

第1回 能登町総合計画審議会 議事概要

【日時】 平成17年10月20日(木) 15:00～17:00

【会場】 能登町役場能都庁舎2階 202会議室

【出席者】 委員 紙谷 靖博 能登町社会福祉協議会理事 (五十音順、敬称略)

川口 喜久男 おおぞら農業協同組合理事

久保田 勝夫 公募による委員

新出 二三恵 能登町婦人団体協議会理事

高市 範幸 公募による委員

田谷 友美 能登町PTA連合会

中 與七郎 公募による委員

橋本 忠雄 能登町町会区長会連合会幹事

藤田 東洋昭 のと青年会議所監事

紅屋 國男 能登町観光協会理事

松原 利吉 内浦町商工会経営指導員

松本 博 教育委員会委員長

谷内 與三郎 のと森林組合参事

山崎 玲子 能登町民生委員児童委員協議会主任児童委員

(欠席) 杉本 一俊 小木漁業協同組合参事

町長 持木 一茂

策定委員会委員長

山元 淳二 能登町助役

事務局

坂口 良生 企画財政課長

滝上 雅之 企画財政課企画担当課長補佐

五田 秀綱 企画財政課企画調整係長

埴 正浩 株式会社 日本海コンサルタント

吉田 真由美 株式会社 日本海コンサルタント

- 【議事次第】
1. 開 会
 2. 町長挨拶
 3. 委員委嘱
 4. 委員紹介
 5. 能登町総合計画審議会条例について
 6. 会長および会長代理の選任
 7. 協議事項
 - ・総合計画の策定方針について
 - ・今後の策定スケジュールについて
 8. その他
 9. 閉 会

【議事要旨】

1．開会

坂口課長 ・ただ今より、第1回能登町総合計画審議会を開催します。

2．町長挨拶

持木町長 ・お忙しい中お集まりいただきありがとうございます。

- ・新町が誕生し、能登町としてどういうことに取り組んでいくべきか考えていかなければならない。7月の終わりから、能登町の未来を語る会として、町内の16カ所を回っている。地域の皆さんにいただいたご意見も参考にして、総合計画をつくっていきたい。また、委員の皆さんには、能登町のまちづくりに向けて、すばらしいアイデアやお知恵、ご意見をいただきたい。
- ・能登の中核都市として、能登町がどうなっていくべきかを考えていかなければならない。能登空港ができて3年目となり、利用者も低迷している。町民の皆さんにご利用いただき、まちづくりにも活かしていきたい。また、海洋深層水をPRし、特産品開発も進めていきたい。
- ・審議会では、委員の皆さんに忌憚のないご意見をいただきたい。今年度は基本構想を、来年度は基本計画を策定する予定である。また、今回初めての試みとして、意欲のある公募委員3名の方にもご参加していただいている。審議会が、実りあるものとなるよう期待している。

3．委員委嘱

(町長より各委員に委嘱状を交付)

坂口課長 ・委員の任期は、町長に答申する日まで、来年の9月頃を予定している。

4．委員紹介

- 委員A ・日頃より福祉の仕事に携わっている視点から参加したい。高齢化が進んでおり、どう楽しい老後を迎えるかということが町の悩みだと思う。合併して良いことがないと言う町民の声も聞かれるが、この会を通して、良い風になっていけばよい。
- ・審議会委員としては、柳田地区から2名のみ参加となったが、旧3町村それぞれのまちの良さがあり、柳田の良さを語りながら、能登町としての1つの良さになっていけばよいと思う。
 - ・福祉の現場では、施設のサテライト化が進んでいるのが現状であり、こういう体制は他の分野でも役に立つのではないかと考えている。
- 委員B ・農業を営んでいる。能登町に何があるか考えると、海、山、田んぼ、畑が中心であり、こういった豊かな環境を活かしていくべき。自分も何らかの形で能登町の役に立ちたいと考えている。
- 委員C ・内浦地区の出身だが、食品メーカーに勤め、長年、関西や岡山、鳥取などに勤務していた。一年前に母の介護のために帰郷し、ふるさとの変わり様に驚いた。今回、委員を公募すると聞き、応募した。

- ・ 地方では、よく企業誘致ということが言われるが、能登町の場合は、豊富な工業用水はなく、輸送面でもコスト・時間的に不利であり、誘致は無理である。これから生き残っていくためには、農林漁業を中心にしていくべきである。ただ、従来そのままではだめで、遊休農地の活用や全国に発信できるような商品の開発、捕る漁業からつくる漁業への転換、海洋深層水の養殖への活用、林業では間伐材の活用やキノコの栽培などが考えられる。
 - ・ 政治の資金集めや力くらべの時代から、これからは、地域おこしの知恵くらべの時代にシフトしていく必要がある。
- 委員 D
- ・ 海と山の資源をどう活用していくかを考えている。せっかくの海洋深層水も、高齢者は自分でタンクを持って汲みに行くことは困難なので、各家庭の蛇口から出てくるようにできるとよい。
 - ・ また、若者が定着するようなことを考えていく必要があると思う。
- 委員 E
- ・ 合併前の柳田村というと、海も国道もない過疎の村というイメージが強かったが、合併して海も山もある自慢の町になり、私は合併して本当によかったといろんな人に伝えている。
 - ・ 地区意識や地域差を気にする方も多いかもしれないが、3町村の人たちが共通意識を持って、合併してよかったと思える新ビジョンをつくっていきたい。
 - ・ 地産地消など、国や県と整合性のある事業を進め、その中でも先進的なモデルプランを打ち立て、能登空港と連動した大型プロジェクトを実施し、能登空港を使って全国から能登町へ視察に訪れたいと思われるようなまちづくりができるとよい。
- 委員 F
- ・ 結婚してこの町に来て 10 年半が経つが、まだ町のことを十分に理解をしていないので、今回の審議会委員を機に、町を知り、地域の皆さんと一緒に良いまちづくりを進めていきたい。
- 委員 G
- ・ 36 年前に東京から U ターンして建築設計事務所を営んでいる。
 - ・ 少子高齢化、人口減少など、大変厳しい社会状況の中で、能登町は半島の地理的なハンディもあるので、活性化の軸としては観光に頼らざるを得ないのではないかと。
 - ・ オンリーワンの観光を進める 3 つのポイントとして、首都圏の人が何を求めるかを考えること（地元の人とは価値観が違う）、地域の宝を再認識すること、それを効果的に発信することが大事である。そのためには、町全体で共通認識を持って、取り組んでいく必要がある。
- 委員 H
- ・ のと鉄道が廃止となった今、能登町としてのビジョンが必要だろう。空港を活かして能登町を来訪してもらうためには、それに関係する道路整備も必要である。
 - ・ 小中学校は、将来的には能登町全体で、小中 3 校ずつの計 6 校程度にすべきだと考えている。
- 委員 I
- ・ のと青年会議所は、設立から 17 年経つが、近年会員が減少しており、その原因を考えると、過疎化、高齢化が進む中で、この町に根付いたことが少ないのではないかと。青年会議所としては、能登町とともに、何でも取り組んでいきたいと考えている。
- 委員 J
- ・ 穴水町生まれで 25 年前に能都町で開業した。自分は、合併して良いことばかりだと思っている。今年は柳田や内浦のイベントに参加して楽しんでいる。良いことが

無いと言わず、自分から良いことにくらいついていくべきだと思う。

- 委員 K
- ・全国商工会連合会などでは、常々、町民による町民のためのまちづくり条例を考えてはどうかと言われている。能登町の総合計画策定の中でも、そういった話は必要になってくるだろう。県や国の補助金が絡むと、いろんな制約もあるが、まず住民がどんな生活を望んでいるかということ掘り下げたまちづくりを考えていく必要がある。
 - ・NPOやボランティア、外国人の受け入れ、婦人会、青年団など、役場組織にコミュニティに関する担当課を作れないか。横断的なプロジェクトになるのかもしれないが、住民から行政にアプローチできるような窓口があると良い。
- 委員 L
- ・学校を統合すると地域がすたれるという考えもあり、自分は統合にはあまり賛成できない。教育委員会へも学校統合のことをよく聞かれるが、皆さんと一緒に考えていかなければならない問題だと思う。
 - ・今後の能登町にとっては、能登空港の活用が最も大事である。それにすべてつながっていくのではないかなと思う。
- 委員 M
- ・林業は、1次産業の中でも特に厳しい状況にある。森林組合も合併し、今は穴水の事務所で勤務している。能登町の約7割を管理しており、素晴らしい仕事に従事させていただいていると思っているが、材価が低く、林家の方は苦しい状況にあり、国や県に手助けをいただきながら、何とかやっている。
 - ・最近では、植林事業には見切りをつけて、人工林の間伐事業に専念している。能登町の森林は、担い手がいなくて荒れていると思われがちだが、自分は、決して奥能登でも引けはとらないと思っている。
 - ・環境の観点が重要視されてきており、2年前から北辰高校の海洋科の生徒が植林をしている。また、能登町には「おいしい魚を食べる会」というのがあるが、その人たちと「おいしい魚を育てる森づくり」という活動を始めることとした。10/22に七見のポケットパークに集まり、寺田川の上流にトチの木200本を植林する。
- 委員 N
- ・保育園の仕事をしているが、少子化の真っ只中で、お子さんをお持ちの保護者の方のためになることができればと思い、この会に参加した。
 - ・保育園に子どもを出していないお母さん方にも保育園を利用してもらって、ストレス解消や他のお母さん方との交流を図り、前向きに子育てをして、少しでも子どもを産みたいと思ってもらえるよう、取り組んでいる。
- 坂口課長
- ・本日欠席の委員からメッセージを預かっているので、代読する。
- 滝上補佐
- ・能登町の魅力あるまちづくりを考えた場合に、いかに若者に定着してもらうかが大事であり、企業誘致が絶対条件である。企業が進出するためには、金沢までの道路整備による距離感の短縮、企業の立地条件に対する応援、能登町でしかできない事業の開拓などを町として考え、民営化する。例えば、海洋深層水を利用した水産物や農産物を活かした新商品の開発に、町として全面的に支援をしながら起業化に結び付けるなど、この土地にしかない特徴を引き出し、企業にPRしていく必要がある。活気あるまちづくりには、雇用促進が重大課題であり、能登町総合計画の原点であると思う。

(事務局の紹介)

(町長退席)

5. 能登町総合計画審議会条例について

(事務局より資料説明)

- 委員 E ・様々なジャンルの知識をお持ちの委員が集まっており、素晴らしいアイデアが出ることもあるかと思うが、審議会とは別に役場の職員による策定委員会もあり、審議会では出来上がった原案を審議するだけなのか。それとも、審議会でもアイデアを提案して、総合計画に盛り込んでもらうことはできるのか。
- 五田係長 ・審議会ということで、審議をしていただく原案は役場の方で作成するが、役場の職員だけでなく、能登町の未来を語る会や合併協議時のアンケート、策定過程の中で情報公開に合わせて募集する住民の方のご意見等も踏まえて作成していく。当然、審議会の方からも、欠けている視点やご意見等をいただければ、持ち帰って策定委員会で反映を検討していきたい。
- 委員 G ・諮問と答申というのは、どういうことか。
- 五田係長 ・地方自治法で定められており、総合計画の策定にあたっては、町長が審議会に審議をお願いし、審議会がその結果をとりまとめて、町長に返すということ。
- 委員 M ・審議会には、部会は設けないのか。
- 五田係長 ・審議会に部会を設置する予定はないが、事務担当者会議の中で5~7分科会に分け、分野別に専門的に協議していく。
- 委員 M ・議会の議決とあるが、審議会で審議して町長が決定するわけではなく、最終決定は議会になるのか。
- 山元助役 ・地方自治法で、基本構想は議会議決を要することとなっている。旧3町村でもそういう手続きは行っている。総合計画の策定にあたっては、旧3町村の総合計画や合併の建設計画、住民のご意見をもとに原案を作成する。審議会では、何もなくて意見は出し難いと思うので、原案をもとに、各々の得意分野について吟味していただいて、ご意見、アイデアをいただきながら、修正を繰り返して、最終的な計画をとりまとめたい。
- 委員 M ・審議会で議論したものを議会が認めないということもあり得るのか。
- 山元助役 ・議会の本会議でいきなり採決というわけではなく、事務レベルで事前に十分説明も行う。策定の流れについては、後ほどの資料で説明する。

6. 会長および会長代理の選任

- 坂口課長 ・審議会条例にあるように、会長は委員の皆さんの互選により選出していただきたい。なお、本日欠席の委員からは、会長および会長代理の選任については、会議の決定に従うという了解を得ている。
- ・どなたかご意見はないか。
- 委員 E ・事務局案があればお聞きしたい。
- 坂口課長 ・事務局としては、松本博さんを会長に提案する。よろしければ拍手をお願いしたい。
- 委員 (拍手)
- 坂口課長 ・では、会長を松本博氏にお願いすることとする。

- ・議事進行の都合により、10分間の休憩をとる。

(休憩)

坂口課長 ・審議会を再開する。

- ・審議会条例の規定により、ここからは松本会長に議長をしていただく。

松本会長 ・教育分野が専門なので、全体のことは十分わかっていないが、このような大役が私に務まるかなと思う。皆さんのご協力をお願いしたい。

- ・審議会条例の規定により、会長代理は会長が指名することとなっているので、川口喜久男さんをお願いしたい。

委員 (拍手)

7. 協議事項

松本会長 ・協議事項が2件あるので、事務局から説明していただく。

(事務局より資料説明)

委員M ・審議会に、なぜ議員が入らないのか。議会にもいろいろな委員会がある。審議会と議会で、お互いの意見を聴いた方が良い。委員としてでなくとも、議会の各委員会代表者に審議会に出席してもらってはどうか。最終的に議会に計画を出すまでの審議の過程も聞いてもらうべき。

山元助役 ・基本構想を議決する立場である議員が、議会に原案を提出する立場の審議会に入っているのはどうかと思う。途中経過の件については、議会にも各段階で素案を説明し、意見を聞く場も設ける。また、審議会に委員として参加しないのは、議会側の意向でもある。

委員M ・合併協議会には議員が委員として入っていて、合併の議決を議会がしたのと矛盾しないか。

山元助役 ・おっしゃりたいことはわかるが、総合計画の策定の流れは、そういうことになっている。

委員K ・香川県大和市には、まちづくり推進会議という組織やまちづくりフォーラムなどがある。今回のように公募委員を含めて審議会を組織したり、能登町の未来を語る会を開いたりするのは良いことであるが、計画を答申して終わりではなく、普段のまちづくりが重要である。計画を策定したあとも、協働のための町民会議のような組織があるべきである。そうしたことも、まちづくり条例の中から掘り下げて進めていくべきである。

- ・能登町の未来を語る会を開催したというが、必ずしも総合計画のための会だったわけではないのではないかと。住民が自由にまちづくりについて意見を言い合える場が能登町のまちづくりに必要である。

松本会長 ・議員を入れるかどうかという件については、個人的には、審議会は町長に諮問される会であり、議会とは別の組織なので、議員が入っていないということでよいと思うがどうか。

委員M ・その件については理解した。このままでよい。

- 松本会長 ・町民が総合計画について意見を言い合える場が必要ということで、未来を語る会はそういった意味合いと少し違うのではないかという意見に対してはどうか。
- 五田係長 ・能登町の未来を語る会は、総合計画策定のために意見を出してほしいという案内を出して、集まってもらっている。
- 委員 K ・能登町の未来を語る会で出された意見を計画に反映して作ったというだけでなく、どういった意見が出されたかも示してほしい。
- 委員 G ・スケジュールでは、策定委員会から審議会への矢印が一方通行になっているが、審議会での意見のフィードバックが必要ではないか。
- 五田係長 ・ご意見の内容に応じて、策定委員会を開催して検討することもあれば、事務局と策定委員長、町長ヒア等で協議のうえ対応することもあるかと思うが、意見のフィードバックは当然していく。
- 委員 K ・審議会に部会をつくる予定はないということだったが、部会を作ったほうが、少人数で集まりやすく小回りが利いて、専門的な議論や意見の反映もしやすいのではないか。
- 滝上補佐 ・スケジュールには流れを示しただけで、意見は当然反映していくということで、ご理解いただきたい。
- 五田係長 ・策定体制の図に示しているように、双方向の協議のもとに進めていく。
- 山元助役 ・実務レベルの進め方を説明すると、次回の審議会からは、事前に資料を配布して、各々の得意分野についてご検討いただき、ご意見を持ち寄って審議会にお集まりいただき、会議の場や、場合によっては後日でもよいので、意見をいただいて、修正したものを次回にお示しするという繰り返しで進めていきたい。
- 委員 G ・任期は町長に答申が行われるまでということだが、それはスケジュールの中のどの段階か。
- 五田係長 ・来年の9月議会に出す前になる。
- 委員 H ・この10年間の計画をつくるまでが我々の役割か。それとも計画の実行も含めてか。絵に書いた餅で計画を終わらせてはならず、まちづくりは実行が大事である。
- 委員 I ・基本計画策定後に3年間ごとの実施計画を策定するとあるが、これは、3年ごとに計画を実行に移していくと考えればよいのか。
- 五田係長 ・審議会で審議していただくのは、基本構想と基本計画のみで、施策の概要程度の記載となるが、実施計画で事業化に向けて具体化していくこととなる。
- 委員 J ・総合計画について審議するといっても、部会もなく、漠然としていて、何を議論してよいか分かり難い。
- 山元助役 ・審議会の中で、はじめから細かく積み上げてたたき台を作っていたいただくのは困難かと思ひ、たたき台は職員が分科会で作成し、それについて審議会委員の皆さんに審議していただきたいと考えている。
- 松本会長 ・意見を出して反映していくのに、5回では少ないのではないか。
- 山元助役 ・予定は5回としているが、5回に限らず、審議会の中で、もっと議論が必要だということになれば、回数は増えて構わない。

8. その他

- 坂口課長
- ・次回の審議会は、12 月の中旬を予定している。次回からは事前に資料を配布するので、目を通してきていただきたい。
 - ・広報に、審議会委員の皆さんを順次紹介していくので、協力をお願いしたい。

以上